

＼高校生の学びを応援します！／

「学びたい」をあきらめないで

返還  
不要

みんなに知ってほしい

# 高校生への2つの支援

大切なお知らせです。  
必ず保護者に渡してください。  
1, 2年生を含む中学生の皆さんも、  
将来の進路選択に関わるため、保護者の方  
と一緒にご確認ください。

別添1

## ① 授業料の支援

高等学校等  
就学支援金制度



年収約910万円未満の世帯が対象

学校種：高等学校、特別支援学校（高等部）、  
高等専門学校（1～3年生）、専修学校（高等課程）など



申込みは、学校へ

入学時の4月・毎年7月など手続きが必要な時期に学校から案内があります。

制度の詳細はこちら



[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/s-hotou/mushouka/1342674.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/s-hotou/mushouka/1342674.htm)

## ② 教科書・学用品などの教育費の支援

高校生等奨学  
給付金制度



生活保護世帯、年収約270万円未満（住民税所得割非課税）の世帯が対象

学校種：高等学校等就学支援金の対象校と高校の専攻科（特別支援学校は「特別支援教育就学奨励費」の支援があります）



申込みは、学校またはお住まいの都道府県へ

毎年7月頃に手続きが必要です。

詳しくは学校またはお住まいの都道府県にお問合せください。

新入生は、4～6月に一部早期支給の申請ができます。

（都道府県毎に実施状況が異なります。）

都道府県の  
お問合せ先



[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm)



いくらもらえる？

保護者等の年収目安と支給額（令和6年度）

| 保護者等の年収目安   | 約270万円未満  | 約270～590万円 | 約590～910万円 | 約910万円以上 |
|-------------|-----------|------------|------------|----------|
| ①高等学校等就学支援金 | 国公立：約12万円 |            |            |          |
|             | 私立：約40万円  |            | 私立：約12万円   |          |
| ②高校生等奨学給付金  | 約3～15万円   |            |            |          |

両方利用できます！



このほかに都道府県において独自の支援がある場合があります。

「学びたい」をあきらめないで

# 家計急変した高校生への支援

離職、倒産等による減収などで家計が急変した世帯の方は、  
国やお住まいの都道府県の支援が受けられます。

## ① 授業料の支援

高等学校等就学支援金  
家計急変支援制度  
※令和5年4月から実施



家計急変事由※が発生し、世帯年収が約590万円  
未満相当まで減少した世帯が対象

※負傷・疾病で就労困難、自己の責めに帰することのできない理由  
での離職等

学校種：高等学校、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）、専修学校（高等課程）など



問合せ・申込みは、学校へ

年度途中でも 申込が可能です。家計急変支援リーフレットもご参照ください。

家計急変支援  
制度サイト



[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/01754.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html)

## ② 教科書・学用品などの教育費の支援

高校生等奨学  
給付金制度



年収約270万円未満相当（住民税所得割非課税相当）になった  
世帯が対象

学校種：高等学校等就学支援金の対象校と高校の専攻科（特別支援学校は「特別支援教育就学奨励費」の支援があります）



問合せ・申込みは、  
学校またはお住まいの都道府県へ

年度途中でも 申込が可能です。

都道府県の  
お問合せ先



[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm)

## ③ 授業料軽減

都道府県独自の  
授業料支援



お住まいの都道府県が定める要件に該当する方が対象

※都道府県によって実施状況が異なります。

学校種：高等学校のほか、各都道府県が定める学校種が対象



問合せ・申込みは、学校またはお住まいの都道府県へ

都道府県の  
お問合せ先

公立



私立



公立

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/mext\\_01240.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/mext_01240.html)

私立

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/mext\\_01241.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/mext_01241.html)